

平成26年12月定例会 総務委員会委員長報告

6番 小泉 栄正でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第138号 長野市篠ノ井市民会館ほか1施設の指定管理者の指定について申し上げます。

本議案は、これまでの文化芸術事業等の実績を有した団体を5年間指定するものであります。

平成28年5月には、長野市芸術館が開館する状況において、今後の文化芸術の活性化等を図る上で、その拠点となる長野市芸術館と篠ノ井市民会館等の施設を、同じ指定管理者の下において一体的に企画・運営を行うべきとの意見が出されました。

そこで、指定期間は5年間ではありますが、長野市芸術館の開館を見据え、1年ごとに指定管理者の企画・運営の状況を見ながら、各施設の特性を生かしながら連携強化を図るよう要望いたしました。

次に、長野県神城断層地震災害に関連して3点申し上げます。

今回の地震で、住家の全壊、半壊等に併せ、ブロック塀の倒壊が多数発生しましたが、今なお危険箇所が散見されます。児童生徒の通学路を優先に、改めて、関係部局において危険ブロック塀の精査を進めるよう要望いたしました。

2点目は、灯油のホームタンクについてであります。

タンクの転倒などにより、市内各所において32件の流出が発生いたしました。灯油などの危険物の貯蔵に当たっては、長野市火災予防条例において、転倒し、又は他の落下物により損傷を受けないよう必要な措置を講ずることと規定されていることから、今回の地震を機に、市民に対し転倒防止について周知・徹底を図るよう要望いた

しました。

3点目は、災害見舞金についてであります。

県の支援制度の対象とならず、資産税課において「半壊ほどではないが使用目的を損じている」と判定された住宅所有者に、お見舞いとして3万円を差し上げる方針が示されました。

災害に遭われた市民の一日も早い復旧を願い、被害認定調査が終了次第、速やかに被災者の手元に届くように手続きを行うよう要望いたしました。

次に、地域振興部の所管事項について2点申し上げます。

初めに、区長の位置付けについてであります。

区長は区民により選ばれた区の代表者であるとともに、市に係る事務を担っていただいております。また、今回の地震では、地区内の被害状況の把握など、地域において大変重要な存在であることを改めて認識したところであります。

そこで、以前の区長設置規則の形にとらわれず、現在市との協働の相手方である住民自治協議会の中に区長を位置付けるなど、行政との関係における区長の適切な位置付けについて、早急に検討するよう要望いたしました。

2点目は、住民自治協議会の活動についてであります。

都市内分権が5年を経過する過程において、住民自治協議会へは、地域いきいき運営交付金、事務局長の雇用に対する補助金、本年度からは、地域の活動団体に補助する支所発地域力向上支援金加わり、全体的に資金が大きくなってきております。

そこで、これらの資金の活用について、住民自治協議会の判断による活動が積極的に展開できるよう、更に柔軟性を持たせた仕組みづくりを検討するよう要望いたしました。また、各地区における様々な課題については、支所長を中心に積極的に支援するよう併せて要望いたしました。

次に、消防局の所管事項について2点申し上げます。

初めに、本市の消防団員の処遇改善として、団員の報酬、手当の増額に向けた予算確保に努めるよう要望いたしました。

2点目は、新中央消防署庁舎整備事業についてであります。

本事業については、本年11月に実施設計業務委託契約を締結し、平成29年5月の業

務開始に向けて整備が進められております。

建設地である旧勤労者福祉センター跡地には、近接して活断層が存在し、地震への影響が心配されることから、より強固な防災拠点となる庁舎整備が望まれます。

については、くい工事など、大地震に耐え得る耐震性能を十分満たす工法を研究検討し、実施設計に反映するよう要望いたしました。

最後に、請願第38号 原発再稼動の中止を求める請願の審査について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「全ての原発が停止してから1年2か月過ぎているが、皆さんの節約意識を含めて、今生活ができています。国民全体の節約で原発13基分に及ぶということが、先日発表されている。福島原発の問題で、福島県民はいまだに生きる意味が見出せないというような状況を、地域にお住まいの方からお聞きしている。原発は、人類の共存とは相容れないものだと考える。」「現在福島での避難者はいまだ13万人おり、事故に対する原因究明や被災者の支援ができていない状況である。川内原発は非常に火山噴火のリスクが高いということが専門家の中で指摘されており、周辺で、福島と同じような地震もしくは噴火が起きた場合、日本列島が人間が住める状況ではないほど汚染されてしまうのではないかと専門家の意見も多数出ている。日本のどこにいても、地震や火山の災害には向き合っていかなければいけない。」「国が総合的に再生エネルギーを拡大していけば、原発がなくても可能とする学説もある。電力会社は買取りは駄目だと言っているが、国が買い取るような仕組みにすればいい。」「再稼動を認めるか認めないかは、原発を継続するかしないかという重要な問題。電源を含めて根本的に見直す、考え直さなければならない大転換期に至っている。いろんなやり方があると思うので、原発を止めて、違うエネルギーを一日でも早く国民に示せというための警鐘の意味で、意見書を国へ提出した方がいい。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「いずれ原発はなくなる方がいいと思う。ただ原発比率を含めた将来の電源構成をどういうふうにするのか大変問題だと思う。太陽光発電の買取りの話も出ているが、電力会社は買い取らないと言っている。」「将来原発に依存しない社会は何とか築いてほしいと思う。今、電気料金が2、3年前と比べると大分上がっている。電力供給態勢も、やっと今動いている状態。電力、エネルギーを生産する環境の問題、安定供給の問題、あるいは経済性など、そういったも

の新たなスキームを作って、その上で、原子力発電をいつまでに止めてということであればいいと思う。」「これまで3分の1を担っていた原発を直ちに止めて、日本の経済や国民生活をしっかり守れるのか、現実問題として、しっかり考慮しないといけない問題だと思う。国民の納得を大前提として、一定期間再稼働させるというのは、やむを得ない。」「川内原発の再稼働に当たっては、基本的には地元の同意がなければできないはず。地元の県も市も同意しているものを長野市議会として国に意見書を提出するというのは、疑問が残る。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行ったところ、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。